

平成24年第9回定例教育委員会

平成24年9月27日(木) 午後2時

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長 委員 委員 委員 教育長	長谷川 清 明 相馬 範 子 上野 聡 志 郷 早 見 月 田 健 二	説明員	教育部長 佐藤 哲 司 教育部次長 後藤 好 人 学校教育支援室長 総務課長 荻谷 正彦 総務課参事 木村 藤 義 学校教育課長 三富 一 忠 学校教育支援室参事 伊藤 忠 信 給食センター長 西田 昌 平 生涯学習課長 園部 真 幸 生涯学習課主幹 福井 洋 情報図書館長 小林 則 幸 郷土資料館長 永嶋 満 総務課総務係長 大村 勇 二 近藤 俊 彦 なし
			記録員	
			傍聴者	

1 報告事項

- (1) 平成24年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成24年度小中学生国内交流研修事業について

2 審議事項

平成24年議案第35号

江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成24年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから平成24年第9回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いいたします。 それでは議事に入ります。</p>
佐藤教育部長	<p>1の報告事項(1)平成24年第3回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。佐藤教育部長お願いします。</p> <p>平成24年第3回江別市議会定例会の一般質問について、お手元に答弁全文を配布しておりますので、私からは要約してご報告いたします。</p> <p>一般質問は、今月12日と13日の2日間行われ、高橋典子議員、裏君子議員、干場芳子議員の発言順に申し上げます。</p> <p>まず、高橋典子議員から、学校教育に対する基本的な考え方。道教委による教職員給与の適正執行等に関する調査等への対応と影響についてです。</p> <p>答弁では、法に基づく道の権限による調査であり、教職員に対する不当な圧力とは受け止めていないが、定例的な調査が多数ある中、さらに多くの調査が短い調査期間で行われ、勤務時間中の聞き取りもあるため、学校運営に支障がないよう道教委に要望したところで</p> <p>次に、学校及び教職員の自主性・主体性の尊重についてですが、教育内容ではなく、勤務時間など服務に関する調査と理解しているとの答弁です。</p> <p>次に、保護者及び地域との信頼関係ですが、地域社会全体で子供たちの教育を支援するため、学校と保護者・地域の協力が重要と認識しています。見守り隊や学校支援地域本部事業など、地域住民から学校に多大なご支援をいただいております。今後も健全育成に向け良好な信頼関係を維持できるよう努力したい。</p> <p>次に、不登校対策について、不登校への取り組みの基本的姿勢についてですが、不登校問題の解決は、学校復帰に向けた対応を図ることが教育委員会の基本的な考え方であり、フリースクール等との連携については、さきの定例会で、団体の活動内容を十分見極める中で、個別に判断したいとお答えしました。</p> <p>フリースクール等については、活動内容など情報把握の必要性や教育委員会が学校との調整役となることについては、要件を満たして連携する場合には、再登校後の対応や指導要録上の出席判断とも関連するので、情報把握等は必要との認識です。</p> <p>その連携の要件ですが、文科省が不登校への対応の在り方についての通達で、フリースクールなど民間施設についてのガイドラインの試案を示し、道教委も同様のガイドラインを示しています。実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導等に関し、深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有していること。著しく営利本位でなく授業料等が明確にされ、保護者に情報提供されていること。指導内容や方法などがあらかじめ明示されていること。我が国の義務教育制度を前提としたものであることなどで、学校、教育委員会と民間施設との関係についても、児童生徒のプライバシーに配慮の上、施設と学校、教育委員会が相互に不登校児童生徒やその家族を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校、教育委員会との間に十分な連携・協力関係が保たれていることとされています。これらがフリースクール等民間施設と連携していく上での要件になると考えています。</p> <p>再質問は、フリースクール等から連携の申し出があったときの対応はどうかですが、これらの要件に照らし、適当と判断される場合、連携を図ってまいりたいとの答弁です。</p> <p>次の質問者は裏君子議員で、まず食育について。江別市学校給食食育運営委員会と食育推進委員会についての具体的な活動と今後の取り組みについてです。</p> <p>食育運営委員会は、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が一体となって食育推進を図る目的で設置し、学校での食育の在り方などの基本的方向性を議論しています。</p> <p>食育推進委員会は、道教委策定の学校における食育の推進の中で、校内体制として例示されたものであって、各校の実情は既存の組織も活用しております。</p> <p>活動内容は、学校における食に関する指導の全体計画や年間計画の策定、給食時に食事マナーや偏食等への指導、食物アレルギーへの対応、道徳や総合的な学習における指導、</p>

佐藤教育部長

保護者への啓発活動などです。

今後の取り組みとして、学校給食食育運営委員会では、市の食育推進計画に沿って学校での食育の基本的方向性を取りまとめ、各校の特色に応じた実践的な指導内容となるよう全体計画や推進体制の研究・検討を進めたいと考えています。

次に、給食の食べ残しについて。まず、残食率の目標値は記載のとおりです。

次に、食べ残しを減らすこれまでの工夫と評価ですが、栄養教諭による指導を小学校ではほぼ全クラスまで拡大したほか、給食だより等による保護者への啓発、献立や味付けの工夫、地場産の新鮮食材の使用、ホームページでの産地公表など努力してきましたが、残食率は19%台であり、さらに努力が必要と考えています。児童生徒が給食を残す理由は、魚や野菜など苦手な食べ物が一番で、原因は嗜好の変化が挙げられますが、給食は年間食事回数の約6分の1ですので、家庭料理の洋食化も影響していると考えられます。各栄養素の摂取基準値を遵守すると、児童生徒が好まない食材でも使用する場合があります、残食率を短期間で大幅に改善することは難しいと考えています。食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを理解することは重要ですので、さらに献立・調理の工夫に努め、児童生徒への食に関する指導を充実させ、給食だよりなどで、保護者の方々のご理解も得て、家庭での食事が偏食化しないよう啓発にも努めたいと考えています。

なお、今年度は、初めてとなる全校一斉食育弁当の日を来月17日に設定しています。子供たちが買い物や調理、後片付けなど様々な形でかかわることで、食材を大切にする、感謝の心が生まれるなど食育推進に総合的効果が期待できますので、保護者のご理解を得て、円滑に実施できるよう努力いたします。

再質問は給食の食べ残しについて。残食減少に向けた今後の方策について、子供の目線に立ち、真剣に考え、様々な検討が必要との質問で、栄養教諭による各校での実地指導を継続し、児童生徒の反応を把握して給食の献立・調理の工夫に反映したい。食べ残しと給食時間は密接に関連しますので、配膳の工夫などで喫食時間を拡大できないかも検討いたします。

偏食の解消は、食に関する指導によって総合的に改善を図るべきで、今後も、栄養教諭による指導の小学校全クラス実施など順次、充実を図ってまいります。

食べ残しを減らすには、家庭や地域社会の役割も重要であり、給食だよりなどによる情報提供や啓発活動など、家庭との連携・協力を進め、子供たちが望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けることができるよう今後も努めます。

次に、干場議員からは化学物質対策について。まず、児童生徒の健康調査の必要性の認識を問うもので、児童生徒の健康状態に関する既往症等の情報を学校として適切な対応がとれるよう把握することは必要と考えています。

市教委としては、安全点検マニュアルに基づき、児童生徒の化学物質過敏症などの情報の把握に努め、配慮を徹底するよう指導しています。

学校では、学校保健安全法に基づき実施する健康診断の結果を児童・生徒健康診断票に記録し、中学卒業まで把握しているほか、家庭環境調査や修学旅行実施前の調査でも、既往症やアレルギー、常用薬などを調査しており、児童生徒が健康で安心して学校生活を送ることができるよう、今後も学校が情報把握を適切に行う必要があると考えています。

次に、学校の空気環境検査結果の評価と対応ですが、学校保健安全法に基づき、学校環境衛生基準が定められており、揮発性有機化合物の検査対象はホルムアルデヒドなど6物質で、専門業者に委託し、毎年夏休み期間中に検査しています。

検査の分析と評価ですが、濃度基準値は、科学的知見に基づき厚労省が設定した指針値であり、検査方法は記載のとおり、授業中など通常の使用状態で検査する浮遊粉じんなどよりも厳しい条件となっています。ホルムアルデヒドは基準値に近い学校がありますが、全校で全検査対象物質が基準値以下なので、学校環境衛生基準を達成していると判断していますし、著しく基準値を下回った物質は次回以降の検査を省略できるのですが、当市は慎重を期して全6物質検査を継続しています。

教室の空気環境を良好に維持するには換気が最も有効であり、換気設備は昨年度までに全校の実態調査を終え、計画的に設置を進めているほか、各校に適切な換気を指導しています。

次に、児童生徒の健康調査の必要性について、ぜんそくやアレルギーなど詳細に調査し、把握すべきとの質問ですが、調査への回答は保護者が必要性を判断して記載しているた

佐藤教育部長	め、調査様式に、ぜんそくやアレルギーを例示するなど、調査趣旨が分かりやすく伝わるよう検討します。
長谷川委員長	空気環境検査結果の評価と対応についての再質問は、基準値の半分以上の結果が出た場合の対応についてですが、ほかの教室も検査する必要があるため、基準値の半分以上であることを理由に、翌年度に必ず検査対象とする考えはありません。
上野委員	再々質問も同様に、検査結果が高い数値となった教室についての考えを問われましたが、基準値以下であれば、その教室に限定して翌年度に検査を実施することは考えていないとの答弁であります。以上です。
福井給食センター長	ただいま報告のありました平成24年第3回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。今回は3名でしたので、全体を通じてお願いします。
郷委員 福井給食センター長	今回は珍しく3名ということで、ちょっと聞きたかったんですけども、給食の残食ですが、自分たちのときは意外と結構食べて、残したことはほとんど無かったと思います。残食はどここの学校が多いとか少ないとかは分かるものですか。
郷委員 相馬委員	すべての残食を計量するというはかなり手数が掛かります。残食率は、学期ごとにそれぞれの調理場で小学校1校、中学校1校を抽出して残食を量りまして、その量を計量して全体の残食率を出しています。どここの学校が多いとか少ないというものは出していません。
郷委員 福井給食センター長	小学校では、低学年と高学年ではご飯の量が違うとか、量的なものはいかがでしょうか。国が示しています栄養基準の中では、カロリー数値で、低学年、中学年、高学年、それと中学生に分かれています。主食となるご飯の量とかパンの大きさなどは、小中合わせて4区分に分かれています。
郷委員 相馬委員	ありがとうございます。
郷委員 相馬委員	高橋議員さんの質問なんですけれども、不登校の取り組みについて、フリースクールとの連携などは前回詳しくお話したのであえて言わないんですけれども、基本的には学校に来させるということだと思います。ただ、いじめの問題が出てくるときに、いじめというよりも犯罪がかってきた場合の対策ですよね。犯罪に対する毅然とした姿勢も必要ですが、対策をもうちょっと考えなくてはいけないのかなと思いました。
郷委員 相馬委員	裏議員さんなんですけれども、食事は個人によって違うんですよね。私なんかもそうなんですけれども、ダイエットしたりとか、嫌いで残した訳じゃなくてダイエットなんですよ。確かに嫌いだってあるんですけれども、若い頃は痩せたいとかあって、確かに残食っていう問題はあるんですけれども、一概にこうしなくちゃいけないというのは言えないんですよ。裏議員の言っていることは分かるんですけれども、人によって違うからね。偏食なんですけれども、私は子供のとき、お蕎麦って大嫌いだったのが、大きくなって好きになった。小さいときに嫌いだったものが大きくなって好きになるっていうことは多々あるんですよね。だから、あまり心配なくていいんじゃないかなというのが私の意見です。
郷委員 相馬委員	それから、給食だよりとか、私も毎回見させていただいていますが、非常に勉強になるし、保護者の啓発にはすごく良いと思うし、お料理のメニューなんかも非常に参考になっていいなと思い、今後も今のままでいいなって思います。残食は、あまり気にしなくてもいいというのが私の意見です。
郷委員 相馬委員	あと、食育弁当の日は10月17日ですが、胃袋で人の心をつかまえることができるというのが私の考えなので、非常に良いことだと思います。これって、10月17日の1回だけなんですか。
佐藤教育部長	これまで、各校において取り組んでいた例はあるんですけれども、一つの日付で全校一斉に行うということについては、初めてのことです。今この結果をしっかりと把握して、来年どうするかということも検討していくことになると思いますけれども、先ほど触れませんでしたけれども、食育について随分一般質問であったこと、それから初めてとなる食育弁当の日を控えているということもありましたので、教育長から各学校にもう少し食育を意識して、きちんと指導するよう先日お話をされたところであります。
長谷川委員長	去年は各校でバラバラにやっていたと思います。その実態の中で、例えば弁当を持っていくことができなくて、パンとかコンビニの弁当などあるかもしれないけど、用意できなかった児童生徒というのは実際にいたんでしょうか。
佐藤教育部長	去年ということではありませんけれども、私が学校関係者に聞いたり、あるいは給食センター長から聞いている限りでは、月曜日にしますと忘れてしまうということがあります

佐藤教育部長	<p>ので、週の真ん中の水曜日にさせていただいたというのが一つの工夫です。それと教育長からも念押しいただいて、くれぐれも行き違わないように十分周知してくださいということは何度も伝えてきたということです。それから、もう一つは学校には言いませんでしたけれども、中学生くらいになると、実態としてパンを買って済ませるということもあると聞いています。しかし、それは食育弁当の日の趣旨を損ねるものだと思っていますので、今回初めての全市一斉ですけれども、結果を踏まえて工夫していきたいと考えています。</p>
長谷川委員長 相馬委員	<p>ほかに。 干場議員の化学物質対策の関係で、空気環境検査結果を保護者に知らせることが必要だと思んですが、これは知らせているんですかね。</p>
佐藤教育部長	<p>これはホームページ公表をしておりますので、別に秘密にしていることではありません。</p>
相馬委員	<p>江別ってこういうことまできちんとやっているんだっていうことを、学級だよりに載せてはどうかなど。公表って大変かもしれないんですけど、一言こういうことをしましたけどということをおね。</p>
上野委員	<p>あまり数字的なこういうものは見たことはないけれども、調べるんだから、各学校に何らかの形で発信してくださいって言えば、多分そういうときにね。</p>
相馬委員 上野委員	<p>私はデリケートじゃないほうなんだけど、結構デリケートになっていると思うんです。逆に過敏すぎる気はしますけれどもね。学級だよりでまとめて検査しているんですけれども、今回こういう基準値以内に収まっていますとか、ちらっと流すというかね。</p>
相馬委員 佐藤教育部長	<p>それって、きめ細やかな教育行政をしているなっていう姿勢なのかなと思うので。確かに、検査を実施している以上、公表、結果を知らせるということは必要だろうと思います。ただ、実際には法に基づく学校環境衛生基準は、まったくごく一部のことであります。これ以外にも、ねずみや病害虫駆除など、非常にたくさんの項目に及んでいるんです。ここだけに特化してお知らせするのは、なかなか難しい面があるので、何らかの工夫が必要かなと思います。</p>
郷委員	<p>アレルギーを持っている生徒さんがいる学校では、例えば工事をしていたりとか、そういう内容を見つけたことがあります。アレルギーを持っている生徒さんがいない学校では、特にそういうこともしていないんじゃないかなと思います。学校のお手洗いの掃除をするときも、そういう化学的なアレルギーのことも考慮して、普通の洗剤を使わずに環境を大事にしたものを使用して、子供たちがお掃除しているということもあるので、そういうことに関してはたぶん保護者の皆さんには、学校を通じて周知されているのではないかなと思っています。</p>
長谷川委員長 福井給食センター長 上野委員	<p>ほかに。 先ほどの残食率で、学期ごとではなく、毎月調理場ごとに2校ずつ抽出して算出しているということで修正させていただきます。</p>
郷委員 上野委員	<p>もし、できることなら、どこの地域が多く残すかとか。江別は良く食べるけど、大麻は食べないとか、地域性が分かれば変わってくるのかなと。 子供の人数にもよるのでは。 それは人数によって作る量も変わってくるので、人数に合わせて算出していると思うんですけど、何かうまく調べることができるのであれば。</p>
福井給食センター長 上野委員 長谷川委員長	<p>あまり小規模の学校は対象にしていません。全体の量を量るということになりますので、誤差が大きいということで、比較的大きな学校の分を計量しています。 各地区2校ずつ挙げるだとか、何かやってみるのもどうかなと思うので。 それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
小林生涯学習課長	<p>次に、報告事項(2)平成24年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。 平成24年度の小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。 報告事項(2)の1ページをご覧ください。 今年度の事業については、10月9日から12日の4日まで、3泊4日間の実施を予定いたしております。 今回の訪問団のメンバーにつきましては、記載のとおりであります。団長には対雁小</p>

小林生涯学習課長	<p>学校の千葉祐一校長、児童生徒の引率として江別第二小学校の小南詩穂教諭をお願いしております。また、担当の生涯学習課青少年係からは佐藤愛子主任が同行いたします。さらに本事業が20周年を迎えることから月田教育長も2泊3日ですが特別同行して、土佐市教育長と今後に向けた協議を行う予定です。</p> <p>参加者は、小学5年生が7名、中学生は2年生が3名、合計10名であります。各参加者は、今年度の派遣割り当てに該当する記載の小中学校からそれぞれご推薦をいただいて名簿のとおり決定したものでございます。</p> <p>行動予定は、裏面2ページに記載のとおりですが、訪問する児童生徒については、初日の9日、2日目の10日とも各家庭にホームステイをし、10日は今回の受入れ校である宇佐小学校、新居小学校、高石小学校、土佐南中学校で交流学习を中心とした学校生活の体験を行います。また、後半の2日間については、ご覧のとおり土佐市、高知市内において体験活動を中心に見聞を広めるプログラムとなっております。</p> <p>9月10日に第1回目の事前研修会を行い、自己紹介の中でそれぞれの研修事業に臨む思いや意欲を発表し合ったのち、訪問計画の確認や役割分担、歓迎交流会での発表内容などを確認しておりました。</p> <p>9月19日、9月25日の研修では、歓迎交流会の出し物の練習を終え、本日夕方には市長表敬訪問を行い、10月3日に最終の事前研修を行い、研修本番を迎えることとなっております。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成24年度小中学生国内交流研修事業について、質問等がございましたらお受けします。これは、何か特別なセレモニーはあるんですか。</p>
小林生涯学習課長	<p>特別なセレモニー等は予定してございませんけれども、土佐市の教育長との懇談の場を通じながら、これまで台風で中止となったこともあります。できれば今後も継続していきたいというような内容の話をしていきたいなと思っています。</p>
上野委員	<p>今回20周年ということで、教育長も行くということで、いつもと変わった交流研修になると思うんですが、素敵な研修事業にしていきたいです。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>続いて、2の審議事項に入ります。 2の審議事項、平成24年議案第35号江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p>
長谷川委員長	<p>議案第35号江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について、ご説明いたします。 江別市立角山中学校の統合につきましては、7月31日の定例教育委員会におきまして、地元協議結果のご報告をしております。</p>
長谷川委員長	<p>また、前回8月21日の定例教育委員会におきましては、統合に伴い江別市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご審議いただいたところでもあります。この条例の一部を改正する条例は、平成24年第3回江別市議会定例会の9月25日に可決されたところでございます。</p>
長谷川委員長	<p>これに伴いまして、平成25年4月1日に角山中学校が中央中学校に統合となりますので、角山中学校区の生徒の通学区域に変更が生じることとなります。このため、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会において、通学区域の変更に関するご審議していただくため、資料6ページのとおり諮問いたしたいのでご承認のほどよろしく申し上げます。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p>
長谷川委員長	<p>それでは、平成24年議案第35号江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問についてを承認することにご異議ありませんか。</p>
長谷川委員長	<p>(一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>
長谷川委員長	<p>続いて、3のその他に入ります。 次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p>
木村総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項といたしましては、平成25年度予算編成方針について、各課所管事項といたしまして中学生サミットの開催についてなどを</p>

木村総務課長	<p>予定しております。</p> <p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますけれども、10月26日金曜日、午後3時からと考えておりますが、各委員の皆様のご都合等はいかがでしょうか。</p>
長谷川委員長	<p>今ありましたように、次回の定例教育委員会を10月26日金曜日、時間は1時間遅れの午後3時からということで、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後2時38分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子